

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

卒業後、即戦力となりうる人材を輩出するために、在学中はできる限りの最新設備を整え、社会情勢に即した環境を作り上げることで、在学時から適合した技術を養う。また、操作技術や習得技術においても企業の方と協議して、必要な能力を共有し、さらにはスポットで企業の方から指導いただき、企業側からの演習課題などの指示を受けて、授業連携を図ることで現場との乖離をなくし、即戦力・実践力を養う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①教育課程編成委員会は本校の教務部長のもとにおく。
- ②学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。
- ③委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。
- ④授業・実習を依頼する企業の方を教育課程編成委員に任命する。
- ⑤教育課程編成委員は直接的ないしは間接的に学生の指導監督する立場とする。
- ⑥指導監督を通して、カリキュラムの改善案を作成し、学校に対し指導助言を行う。
- ⑦助言指導は教務部内のカリキュラム編成会議で審議され、新規科目の設定や既存科目の修正等の方法によって採用される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中野 貴元	公益社団法人 全国経理教育協会	令和2年年9月1日～ 令和4年8月31日（2年）	①
遠山 幸男	株式会社 ウイネット	令和2年年9月1日～ 令和4年8月31日（2年）	③
長北 政和	学校法人 国際総合学園 新潟ビジネス専門学校	令和2年年9月1日～ 令和4年8月31日（2年）	
藤井 貴志	学校法人 国際総合学園 新潟ビジネス専門学校	令和2年年9月1日～ 令和4年8月31日（2年）	
中島 由紀子	学校法人 国際総合学園 新潟ビジネス専門学校	令和2年年9月1日～ 令和4年8月31日（2年）	
窪田 浩	学校法人 国際総合学園 新潟ビジネス専門学校	令和2年年9月1日～ 令和4年8月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月、3月）

（開催日時（実績））

- 第1回 令和2年9月15日 15：30～17：30
第2回 令和3年3月12日 15：30～17：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会において、各委員より質疑・意見を頂戴した。特に企業連携授業科目である「ビジネス実習」では、1年次に基本動作を習得し、2年次に臨機応変に対応できる応用力を身につけられるよう、2年間を通して実践力を身につける提案を頂戴し、授業科目の内容を見直し、実施。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携することにより、社会人として必要とされるマナー・技能や秘書として必要とされるサポート力を習得するため、授業で学習した知識や技術を実践的に試用していく実習・演習と位置づける。基本的なマナーはもちろん、企業における活用事例を通して、学びと実践の結びつけを狙う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

電話応対、接遇マナー実習で学んだ知識を実践する。連携企業とロールプレイングを通して、応対力・実践力を学ぶ。実習・演習を通して得た知識や技術に対して、自己の振り返りをさせ、企業から受けた評価と照らし合わせる。その振り返りを書面化して、企業側にもフィードバックして次回の実習・演習につなげる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ビジネス実習Ⅰ	来客応対の基本動作を習得	株式会社ワイネット
ビジネス実習Ⅱ	来客応対の応用及び電話応対を習得	株式会社ワイネット

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

①本校の教員は専門分野において、最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うことが期待されている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業の実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力などの修得・向上のための組織的な研修機会を確保する。

②担当教員は企業に赴き、実地研修を受講することで、最新の知識、技術、技能の研鑽を積む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「秘書サービス接遇教育学会 第26回研究大会」(連携企業等:秘書サービス接遇教育学会)

期間:令和2年8月20日(木)～8月21日(金)中止 対象:当校教員1名

内容:キャリア教育・就職支援と人柄育成

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度担当初任者地方研修会」(連携企業等:公益財団法人 実務技能検定協会)

期間:令和2年年9月19日(土)中止 対象: 当校教員1名

内容:ビジネス系検定の指導の実践・研究、試験問題の研究などを行う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「秘書サービス接遇教育学会 第27回研究大会」(連携企業等:秘書サービス接遇教育学会)

期間:令和3年8月25日(水)オンライン開催 対象:当校教員1名

内容:ポストコロナ社会に求められるヒューマンスキルと指導法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新型コロナウィルス禍と学生のメンタルヘルス」(連携企業等:一般社団法人実践行動学研究所)

期間:令和3年7月8日(木) 対象:当校教員1名

内容:コロナ禍を生きる時代に、私たちはどのように学生にアプローチすべきか

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、本校の教育活動とその他の学校運営状況を正確にかつ定期的に提供する必要がある。本校は企業等の学校関係者に対して、教育実績の報告、成果物の提供を定期的に行うものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

<https://www.nbc.ac.jp/zyouhou/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ハセガワ シンイチ	所属部署	教務部	
	氏名	長谷川 慎一	役職名	教務次長	
	所在地	〒950-0088 新潟市中央区万代1-2-22			
	TEL	025-241-2131	FAX	025-245-4367	
	E-mail	hasegawa.shinichi@nsg.gr.jp			

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

